

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社NITTAN			コード	6493		
提出日	2024/6/6		異動（予定）日	2024/6/21			
独立役員届出書の提出理由	2024年6月21日開催の当社定時株主総会において、増田由美子氏が社外取締役として、田坂勇介氏が社外監査役として選任される予定であるため。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	石垣 和男	社外取締役	○													○	有	
2	熊平 美香	社外取締役	○													○	有	
3	増田 由美子	社外取締役	○													○	新任	有
4	徳永 健二郎	社外取締役										○						
5	山田 章雄	社外監査役	○													○	有	
6	田坂 勇介	社外監査役	○							△							新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	石垣和男氏は、株式会社熊谷組において長年にわたり土木事業のトップおよび取締役として培った経営に関するノウハウを有している。当社では、経営陣から独立した立場で、同氏の幅広い知識・見識および豊富な経験に基づく当社の経営全般に対する助言を期待し、当社の社外取締役に選任している。なお、同社と当社との間には、特別な利害関係はない。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定している。
2	該当事項はありません。	熊平美香氏は、多くの企業・団体において役員を務め、企業ビジョンの構築や企業変革に携わる等企業経営に関する豊富な経験と実績を有している。また、ダイバーシティ推進、女性活躍支援に携わる等ダイバーシティに関する高い知識と豊富な経験を有している。当社では、経営陣から独立した立場での、同氏の多角的な視点からの助言による企業運営やダイバーシティ推進への貢献を期待し、当社の社外取締役に選任している。なお、同氏の兼職先である法人等と当社との間には、特別な利害関係はない。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定している。
3	該当事項はありません。	増田由美子氏は、長年にわたり消費者志向経営やESG経営のコンサルティングに携わり、女性の活躍推進を含めたダイバーシティに関する経営諮問や経営改革の豊富な経験と実績を有している。当社の経営全般に助言を頂戴することで、当社の企業変革やダイバーシティ推進に伴う人事改革への貢献を期待し、当社の社外取締役に選任している。なお、同氏の兼職先である法人等と当社との間には、特別な利害関係はない。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定している。
4	社外取締役の徳永健二郎氏は、当社の筆頭株主であるイートンコーポレーションの子会社である日本イートン合同会社のジャパン・カントリー・コントローラーである。	イートンコーポレーションは、当社の筆頭株主であり、当社とは長年にわたり継続的な提携関係にある。徳永健二郎氏は、同社の子会社の財務責任者として培った会計やファイナンスの知識を有しており、当社では、同氏の幅広い知識・見識および豊富な経験に基づく当社の経営全般に対する助言を期待し、当社の社外取締役に選任している。
5	該当事項はありません。	当社では、公認会計士である山田章雄氏の財務および会計等に関する専門的知識・見識および豊富な経験を当社の監査に反映いただくことを期待し、当社の社外監査役に選任している。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定している。
6	社外監査役の田坂勇介氏は、過去に、当社の主要な借入先である株式会社横浜銀行（当社のいわゆるメインバンク）の執行役員であった。	株式会社横浜銀行は、当社の主要な借入先であり同行より経常的に借入を行っているが、主要な取引先のひとつであるとともに、当社は、同行を含め複数の金融機関との取引があり、各金融機関との関係においても継続的かつ良好な取引関係にある。したがって、同行が当社にとってのメインバンクであることが、すなわち、同行が当社の事業活動に欠くことのできない相手と一概に判断されるわけではなく、田坂勇介氏が過去において同行の執行役員であったことが同氏の独立性を阻害するものではない。また、同氏は、当社の社外監査役に選任された時点においてすでに同行の執行役員を退任しており、実質的に、現在当社の主要な取引先の業務執行者である者、と同視できない。同氏は、長年にわたり金融機関に在籍し財務、会計およびデジタルトランスフォーメーション（DX）の分野に関する相当程度の知識や経験およびこれらの実績を有しており、今後、当社グループのビジネス拡大や事業戦略の実行において、その豊富な経験を当社の監査に反映することにより、当社の経営の合理性および透明性を高め、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、当社の社外監査役に選任している。また、独立性という点においてもその役割を十分に果たしていただけるものと考えている。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

### ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

### ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

### ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

### ※5 独立役員の選任理由を記載してください。